

福祉政策会議 委員名簿

(50音順・敬称省略)
令和7年4月

柴	田	学	関西学院大学人間福祉学部	准教授
杉	岡	秀紀	福知山公立大学地域経営学部	准教授
東	根	ちよ	大阪公立大学現代システム科学域・教育福祉学類	准教授
松	原	一郎	神戸市市民福祉大学	学長
吉	岡	洋子	関西大学社会学部	教授

議事要旨(福祉政策会議第1回)

1. 福祉の理念と方向性

- 市民福祉条例の理念を再評価し、現代に即した 10 年スパンの理念構築が必要。
- 「ウェルフェア(制度的福祉)」と「ウェルビーイング(個人の幸福)」の両立を目指す。
- 福祉は「支援」だけでなく、「可能性の引き出し」「創造性の発揮」も含むべき。

2. 都市福祉の特性と課題

- 神戸市の都市像を再定義し、競争力と魅力を高める必要性。
- 人口減少に伴う自治会の衰退や地域活動の担い手不足が深刻。
- 「縮充(縮小しつつも充実)」という概念を活用し、幸福度の高い都市を目指す。

3. 市民像と社会像の再構築

- 市民は単なるサービス受益者ではなく、主体的に社会に関わる存在。
- 子どもや若者も「小さな市民」として権利と責任を持つ存在として位置づける。
- フォーマル(制度)とインフォーマル(地域・個人)の両面から福祉を捉える。

4. 居場所とつながりの創出

- 「居場所(サード・フォース・フィフスプレイス)」の多様化が重要。
- 雑談やおしゃべりなど、非制度的な交流の場が福祉の基盤となる。
- 地域内外の人材・知見を活用した共創型プラットフォームの構築が求められる。

5. 民主主義と市民社会の再確認

- 市民の主体性・創造性・対話を重視した民主主義の価値を再認識。
- 「市民社会」という言葉の再定義と、より親しみやすい表現の模索。
- 面識社会(知っている人を増やす社会)の重要性と、SNS 時代の新たな市民像の検討。

6. 福祉の新たなアプローチ

- 「社会的処方」や「リンクワーカー」など、制度外の支援手法の導入。
- 文化・アート・祭りなどを通じた地域のつながりと福祉の融合。
- 「楽しみから始まる福祉(AAR: Anticipation, Action, Reflection)」の提案。

以下に、議事録から抽出した**多様な意見・視点**をテーマ別に整理してご紹介します。前回の要旨よりもさらに広く、委員の発言や議論のニュアンスを反映しています。

福祉の理念と価値観に関する意見

- **理念の再構築の必要性**
 - 市民福祉条例は素晴らしいが、時代に合わせた理念の再定義が必要。
 - 「ウェルビーイング」と「ウェルフェア」の二極化が進行している。
 - **ポジティブな福祉の方向性**
 - 生きづらさをゼロに戻すだけでなく、個人の力を引き出す福祉が必要。
 - 潜在能力や創造性を重視した福祉のあり方を提案。
 - **理念条例の重要性**
 - 雲南市の「チャレンジ推進条例」など、短くても力強い理念が市民を動かす。
-

都市福祉・地域社会に関する意見

- **都市像の再定義**
 - 神戸は「人が作り出した都市」であり、先進性や創造性を理念に反映すべき。
 - 都市福祉は孤立・孤独だけでなく、ポジティブな側面も捉えるべき。
- **人口減少と地域活動の衰退**
 - 自治会の減少が深刻。30年で消滅する可能性も。
 - 地域福祉センターの担い手不足が課題。
- **「縮充」という概念の活用**

- 人口は減っても幸福度やつながりを充実させる社会づくりが可能。
-

市民像・参加に関する意見

- 市民の主体性の強調
 - 子どもも含めて「小さな市民」として主体的に社会に関わるべき。
 - Nothing About Us Without Us(障害者権利条約)などの理念を反映。
 - 市民の定義の再検討
 - 神戸市の条例では「住む・働く・学ぶ・関わる人」まで市民と定義。
 - オンラインや関係人口も含めた広義の市民像が必要。
-

居場所・つながり・インフォーマル福祉

- 居場所の多様化
 - サードプレイスだけでなく、フォース・フィフスプレイスの創出が重要。
 - 雑談の政策化による自然なつながりの場づくり。
 - 社会的処方導入
 - 養父市の「社会的処方推進課」など、つながりを処方する仕組みが有効。
 - リンクワーカー(おせっかい人材)の活用。
-

対話・民主主義・文化的アプローチ

- 民主主義の再確認
 - 市民の創造性・共創性は民主主義の土壌で育まれる。
 - 市民社会の理念を現代的に再定義する必要。
- 対話・雑談の重視
 - 固定的な対話ではなく、流動的・継続的な雑談の場が重要。
 - 対話は「楽しみから始まる地域づくり(AAR)」の起点にもなる。
- 文化の力を福祉に活かす

- 地域の祭りやアートなど、文化的なつながりが福祉の基盤になる。
-

社会的排除・格差への対応

- **社会的排除の視点の導入**
 - 孤立・孤独だけでなく、構造的な排除に目を向けるべき。
 - 「参加の欠如・不確かな帰属」が排除の本質。
 - **1%の取り残された人への支援**
 - 八尾市の特別給付金の事例: 申請しない人こそ支援すべき対象。
 - 福祉は制度だけでなく、風土や対話による補完が必要。
-

抽出されたキーワード一覧

理念・価値観

- ・ 市民福祉
- ・ ウェルビーイング
- ・ ウェルフェア
- ・ ソーシャルインクルージョン
- ・ 市民社会
- ・ 民主主義
- ・ 対話・雑談
- ・ ポジティブな福祉
- ・ 生きづらさと向き合う
- ・ 手作り感覚
- ・ 前向き責任

都市・地域社会

- ・ 都市像
- ・ 地域福祉
- ・ 面識社会
- ・ 関係人口
- ・ 縮充(縮小+充実)
- ・ 地域活動・自治会の減少
- ・ 居場所(サードプレイス、フォースプレイス)

市民像・参加

- ・ 主体的な市民
- ・ 小さい市民(子ども)
- ・ 声を上げる市民
- ・ ふるさと住民
- ・ 市内外の参画
- ・ チャレンジできる市民

制度・政策

- ・ 市民福祉条例
- ・ 子どもの権利条例
- ・ 雲南市チャレンジ推進条例
- ・ 社会的処方
- ・ AAR(Anticipation, Action, Reflection)
- ・ 増進型地域福祉
- ・ SDGs(誰一人取り残さない)

課題・懸念

- ・ 人口減少
 - ・ 孤立・孤独
 - ・ 格差・社会的排除
 - ・ 自治の衰退
 - ・ 若者の希望格差
 - ・ カタカナ用語の理解困難
-

✧ 特に注目されたキーワード(頻出・議論の中心)

- ウェルビーイング:福祉の新しい方向性として何度も言及
 - 市民社会／民主主義:理念の根幹として議論
 - 居場所(サードプレイス等):福祉の実践的な場として重要視
 - 縮充:人口減少に対するポジティブな概念
 - チャレンジ:市民の主体性を表すキーワード
-

❖ 追加で事務局が抽出したキーワード

- | | |
|----------------|--------------|
| • マイナスからプラスへ | • 敷居の低い関わり |
| • 共創 | • 神戸のブランド力 |
| • 地域の魅力やポテンシャル | • 楽しみから始まる福祉 |

次期市民福祉総合計画基本理念の方向性

1. 目指すべき都市像

- ①年齢や性別、国籍などが異なる様々な背景をもつ多様な人たちが、安心して自分らしく暮らしていくためには、お互いがその違いを認めあい、自分の選択が尊重されることが大切です。それぞれがまちの一員として役割をもって共に助け合い、人に寄り添えるあたたかい言葉や行動であふれるまちの実現を目指します。
- ②人口減少の進展によりまちを担う人材が減少していく中であっても、市民一人ひとりの幸せやあたたかさがプラスされる未来を目指します。
- ③あなた自身も周囲の人々も、それぞれ違った個性や能力を持っています。その個性や能力は、周囲の人々や企業、行政が背中を押すことで、一人ひとりの可能性として更に広がります。小さなことから大きなことまで、可能性を試す全てのチャレンジを、神戸のまちは応援します。

2. 実現のための手段・方策等

- ①神戸に住んでいても、そうでなくても、神戸が好きな人々をいつでも受け入れ、神戸に集う多様な人材とつながり、共にチャレンジしながら、課題に立ち向かっていきます。
- ②地域活動の参加者自身の好きなことや気軽にできることなど、参加者自身が楽しめるような、支える側と支えられる側どちらにとってもプラスになる活動を支援し、参加にハードルを感じている若者などが参加しやすい環境を作っていきます。
- ③まちの小さな声にも耳を傾け、まちの力を引き出していくことが、誰もが安心して暮らせる神戸の土台となります。
- ④国や市が提供するサービスに加えて、制度に頼らない住民主体の手作りの取組みがまちを活性化し、暮らしの質の向上にもつながります。
- ⑤まちの中で、知らない人を減らし、知っている人を増やして、人と人とのつながりを作っていくため、気軽におしゃべりができるような居場所づくりを進めます。

2. 基本理念

「“こうべ”の市民福祉総合計画 2025」は、その基本理念を次の通り定めます。

誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現 ～みんなでデザインする福祉の輪～

市民一人ひとりが地域で安全に安心して暮らすことができ、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助けあいながら暮らしていくことができる社会（ソーシャル・インクルージョン）の実現を目指します。

そのためには、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、全ての市民が多様性の理解を広げ、人権を尊重し、互いに関わりあいを持ち、協力することが必要です。

さらに、市民、事業者、専門機関、行政が連携をより深め、みんなで福祉の輪を広げていきましょう。

本計画では、市民福祉条例の理念に基づき、全ての市民の「しあわせ」、「生活の質向上」を追求するため、2025（令和 7）年度を目標年次とし、前計画に続きソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の実現を目指します。

「市民福祉条例」には、「市民は、サービスを受ける単なる受益者ではなく、自ら能動的に参画・活動していくことで、人々が安心して暮らせる地域づくりが行われる」という「市民福祉」の基本理念が定められています。

また、人口減少が進む中で、人々の地域への意識をどのように高めるのかが問われています。地域活動の継続を図る一方で、地域を支える新たな人材と活動を育てる必要があります。

市民の皆さんが安心して暮らし、また、将来を担う神戸の子どもたちが安心して成長できるよう、市民、事業者、専門機関、行政の連携をより深め、みんなで福祉の輪を広げていきましょう。

そして、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認めあい、支えあうことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会を目指しましょう。